

みんなのギカイ

1 2月議会の内容をわかりやすくお知らせします



こまつ はる
菟田野小2年 **小松 暖** さん(左) かいしょう すずね
榛原東小5年 **魁生 鈴音** さん(右)

〔第48回奈良県児童生徒木工工作展(奈良県木材青年経営者協議会主催)〕
9月に桜井市にある木材振興センター「あるぼーる」で開催され、2人の作品が入賞しました。
小松暖さんの作品が「第48回全国児童・生徒木工工作コンクール」に出展されます。

● 12月定例会 ●

宇陀市のごんごんごとが 決まりました

12月定例会 12月5日～12月22日
今回の議案は

市長提出議案	31件
専決処分の部	2件
条例の部	13件
予算の部	6件
その他の部	10件

今号ではこの中から8つを **Pick up**

全ての議案名と結果は宇陀市ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせ下さい。

〈議案第55号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第6号)について

Pick up 1

補正予算が成立しました

一般会計補正予算では、ふるさと応援寄附金の増額による委託料、ふるさと応援基金への積立、自動運転技術を活用した移動支援事業、物価高騰に伴う低所得者世帯支援事業、障がい者福祉費、子どもの第三の居場所づくり事業助成金、公共土木施設災害復旧事業、子育て・高齢者いきいき生活支援給付金事業など、歳入歳出それぞれ9億9251万4千円を追加します。また、国民健康保険事業特別会計補正予算では、令和4年度に実施した事業のうち、特定健康診査受診勧奨事業、コール事業、健診受診勧奨キャンペーンに係る経費について、予定を下回る経費となったため収入済みの保険給付費等交付金の精算を行うため、39万1千円を支出し、合わせて52万3千円を増額します。介護保険事業特別会計補正予算では、健全な財政運営を図るため、介護給付費準備基金への積立と令和4年度分の国庫負担金、県負担金などの精算に伴う返還金が生じたことから2億5259万5千円を増額します。後期高齢者医療事業特別会計補正予算では、令和5年度において、被保険者数の増加していることに加え、健診受診者数が当初の見込みを上回るとみられることから、委託料、データ管理システム利用料392万7千円を追加します。それぞれ増額された補正予算を慎重審議した結果、すべて承認しました。

〈議案第55号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第6号)について

Pick up 2

物価高騰に伴い、 低所得世帯に7万円を 給付します

エネルギー(LPGガスを含む)・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減することを目的とした、低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給します。

(事業費 2億6753万5千円)

ごんごん質問が出ました

Q 3700世帯に支給する計画ですが、支給対象にならない方で、困窮されている方への救済措置は考えていますか。

A 国の動向とも照らし合わせ、物価高騰対策の目的を達成するための予算編成を行い、早急に提示できるよう努めます。

Q 給付金の支給を簡単かつ迅速に進められる手法として「ファストパス(オンラインを活用した申請と給付の仕組み)」がありますが、導入する考えはありませんか。

A 前回3万円を給付したデータを基に、今回も「プッシュ型」(行政が給付金の対象者に対して自動的に給付金を支給する行政サービス)で支給します。なお、支給開始時期は、年末からの予定です。

〈議案第72号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第7号)について

Pick up 3

中学生までの子どもと65歳以上の高齢者、一人あたり5千円のウッピー商品券を配布します

低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給しますが、それに追加して中学生までの子どもと65歳以上の高齢者に一人あたり5千円のウッピー商品券を配布します。

こんな質問が出ました

Q 国からこの予算について示されたのはいつですか。

A 11月29日に国の補正予算が成立して示されました。その後使い道を精査して追加上程という形で今回の定例会に提案させていただきました。

Q 予算が8700万円です。この金額であれば学校給食無償化も出来たと思いますが、検討はされたのでしょうか。

A 検討しましたが、子育て支援と高齢者支援を考えると、商品券の配布とすることにしました。

Q 全世帯への配布は検討しなかったのですか。

A 限られた予算の中で検討して、今回のような内容になりました。

〈議案第55号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第6号)について

Pick up 4

eスポーツの全国大会など最先端デジタル体験の機会を作ります

令和5年度から進めている最先端デジタル体験の機会をより一層進めます。令和6年3月の1か月間を最先端デジタル体験期間としてeスポーツの全国大会を行うなど市外からの誘客と市民が最先端デジタルの体験ができる機会を生み出します。

こんな質問が出ました

Q eスポーツはHADOというドッジボールのような競技ですが、なぜこのスポーツを選んだのですか。

A まだ全国大会が行われたことがなく、日本最初の全国大会を開いてはどうかと提案を受け、採用することにいたしました。

Q 県内だと橿原市が大手ゲーム会社であるカプコンの創業者の出身地で提携を結んでいます。大手と組むことも検討されなかったのですか。

A 数ある選択肢の中で今回決めさせていただきました。この事業は国からの補助もあり、数年間は続けさせて頂く予定です。

〈議案第55号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第6号)について

Pick up 5

室生口大野駅構内のトイレが水洗化されます

現在水洗化されていない近鉄室生口大野駅のトイレを快適に利用できるように、水洗化する工事を行います。工事は近鉄が行いますが、工事負担金として事業費の半額の90万円を宇陀市が負担します。

こんな質問が出ました

Q 鉄道会社が駅改修工事を行うときは補助をするものなのですか。

A 駅員を配置していない無人駅の汲み取り式のトイレについて、近鉄は撤去の方針を示しています。室生口大野駅は、室生寺の玄関口でもあります。来訪客をはじめ誰もが快適に利用できる環境を整備することは、宇陀市にとってもメリットがあると考えています。



〈議案第52号〉宇陀市獣肉利活用施設条例の制定について
〈議案第67号〉宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について
(宇陀市獣肉利活用施設に係るもの)

Pick up 6

獣肉利活用施設「宇陀ジビエファクトリー」が4月よりオープンします

室生田口元上田口で建設を進めていた獣肉利活用施設が完成し、愛称を「宇陀ジビエファクトリー」といたしました。地域の方々と加工販売を行っている業者で新たにNPO法人宇陀ジビエ推進協議会が設立され、運営を担当します。

こんな質問が出ました

Q この施設ではどのような有害獣を処理するのですか。

A 当初はイノシシ200頭、シカ600頭の処理を行う予定です。なお、少しずつ処理頭数を増やしていく計画です。

Q どの程度の獣肉加工をすれば採算が取れるのでしょうか。また、どの程度宇陀市で捕獲されているのかも説明してください。

A シカですと最低600頭処理できれば、採算が取れます。今現在、年間1200頭ほどのシカが捕獲されています。十分に勝算はあると思っております。また、加工された肉は業者による販売だけでなく、道の駅での販売、ふるさと納税の返礼品として活用することも検討しております。

〈議案第55号〉令和5年度宇陀市一般会計補正予算第6号について
〈議案第65号〉宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について
(宇陀市心の森「多世代交流プラザ」に係るもの)

Pick up 7

「あきののゆ」の新しい指定管理者を決定しました

現在、市が直営している「あきののゆ」の運営を民間企業であるツルカメO&E株式会社に委託します。なお、指定管理者制度に基づいて行い、指定管理期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間です。指定管理料は年間3960万円です。

こんな質問が出ました

Q 類似施設である御所市の「かもきみの湯」は年間1700万円の納付金を受け取っています。「あきののゆ」とは条件が異なりますが、これはなぜですか。

A 「かもきみの湯」が2年前に大規模リニューアルをしたのに対して「あきののゆ」は24年間ほぼ改修をせずに運営しており、老朽化が目立ちます。そのため条件が大きく異なります。

Q 住民負担を減らすためにも契約条件を毎年見直すなどしていくべきではありませんか。

A 指定管理料を払ってまで運営することには忸怩たる思いがあります。ただ、直営では人件費も含めると年間6千万円ほどの赤字であったので指定管理によって、赤字を削減することは出来ます。今後についても検討を進めるとともに、住民負担をできるだけ減らすよう関わってまいります。

〈議案第68号〉宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について
(道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」に係るもの)
〈議案第69号〉宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について
(道の駅「宇陀路室生」に係るもの)

Pick up 8

道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」、道の駅「宇陀路室生」の指定管理者を決定しました

道の駅宇陀路大宇陀阿騎野宿
指定管理者 奈良交通株式会社
期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
定額納付金 500万円/年

道の駅宇陀路室生
指定管理者 有限会社室生ふるさとセンター
期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日
指定管理料 0円

こんな質問が出ました

Q 道の駅「宇陀路室生」の経営はかなり厳しいのでありませんか。

A 赤字経営になっており厳しい状況にあるのは事実です。

Q 道の駅は地域商社化などこれらに向けて検討すべき課題もありませんか。

A 検討を進めてまいりたいと考えています。



福祉文教常任委員会で 行政視察に行きました

令和5年10月18日から20日までの3日間、福祉文教常任委員会（上田徳委員長）で、福岡県小郡市、大川市、柳川市、熊本県山鹿市へ視察研修に伺いました。

福岡県小郡市

「こども家庭庁設立に伴う子育て支援施策の展開について」

総合保健福祉センターあすてらすはこども家庭庁の設立により1年前倒しする形で、令和5年4月1日に「こども家庭支援センター」を設立されました。あすてらすと市役所は連携ができており、妊娠期からの切れ目のない支援が実現できています。また、近年増加している児童発達支援にも力を入れており、社会福祉法人と連携しながら必要な支援を行っています。LINEを活用したセグメント配信を検討しており、今後は必要な情報がLINEを通じて気軽に情報が入手できるように環境の整備を進めておられます。

支援に関する情報発信は小郡市の課題であり、その課題に力を入れていく事が求められているとの事で、宇陀市においても共通の課題であると感じました。



福岡県大川市

「子育て支援総合施設モックランドについて」

妊娠期から子育て期までの子育て世代を支援するとともに、市内に点在する子育て施設を一つに集約し、ワンストップで支援できる施設として整備されています。近くには図書館や公園もあり、室内には「モックランド」という就労支援A型事業所が入り、お弁当やランチを提供しておられ、全世代が気軽に立ち寄れる施設となっています。室内には地元の大川家具のソファなどが設置され、カフェの一角にはハローワークの情報が見れるなど、支援を受けやすい工夫がされています。



福岡県柳川市

「次世代焼却施設有明ひまわりセンターについて」

当施設は2市（柳川市・みやま市）で運営されており、環境学習設備として環境問題が学べるようになっていました。また浸水対策として、ごみ投入は2階に設置されています。当施設は焼却施設であるため資源ごみの回収は行っていませんが、災害ごみは受け入れ可能となっています。館内の電気は、焼却熱を利用して発電したものであり、環境にも配慮されていました。



熊本県山鹿市

「一般廃棄物処理施設整備事業について」

山鹿市では、平成24年5月にごみ焼却施設建設に向けて検討委員会が設置されました。ゴミの分別は17種類に分けられており、資源ごみ等については2週間に1回のペースで市内を巡回できるようにして、袋で出すのではなくカゴを置いて、そこに分別しながらゴミを入れてもらう仕組みがとられています。

余熱利用については、加熱空気を温水発生器に通すことで得られる温水を場内給湯設備などに利用しており、熱回収率は10%ほどで、発電は行っていません。

災害廃棄物の受け入れについては、敷地内に一時置き場があり、有事の際は町にゴミがあふれる事のないように配慮されていました。また近隣の市町村との連携において、令和4年6月から県内焼却場を持つ市・行政事務組合と協定締結に向けて、熊本市を中心に協議がなされており、今後は災害時における対応が検討されることとなります。環境に対する学習やSDGsの取り組み、4Rの周知など、今後の取り組みの参考になりました。





榛原こども園・こども家庭センターが建設されます

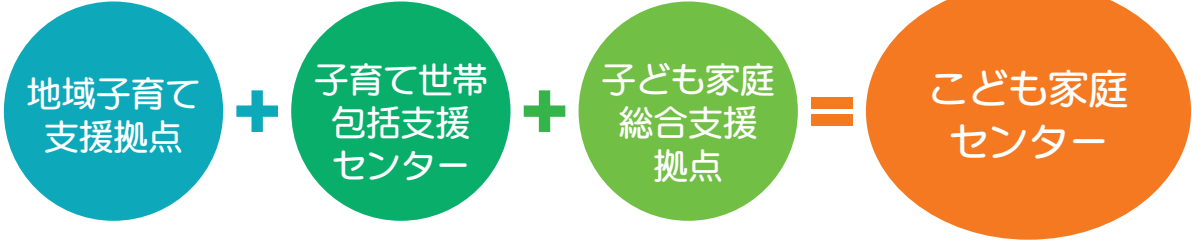
老朽化が進む榛原北保育園と榛原幼稚園、榛原東幼稚園を統合し、榛原地域就学前施設として認定こども園が整備されます。

建設場所は、旧奈良県東部農林振興事務所などの敷地約6,800㎡を建設予定地とし、令和6年度より解体工事等に着手し、令和8年4月の開園を目指しています。

認定こども園は、幼稚園と保育園の良さを併せ持つ機能を備えていますので、保護者のニーズに応じて受け入れが可能となります。

また、妊娠期から出産・子育て期を切れ目なく支援するため、子育て支援と母子保健事業を行うこども家庭センターが同施設に整備されます。

子育て支援事業では、託児や親子交流、子育て家庭の交流などが行われ、母子保健事業では、乳幼児健診や各種教室、相談業務などが実施される予定です。これらの施設を整備することで、未来を担う子どもたちの心身ともに健やかな育ちの場となり、駅周辺地区におけるまちづくりの活性化につながるものと考えています。



宮田 美紀
議員

情報提供の充実について

Q 宇陀市ホームページのトップページにおける情報量には寂しさを感じます。現在のようなホームページ内容による情報発信の仕方はいつ頃開始され、内容の変更はいつされたのか。また当時のコンセプトと年間の予算額と新着情報の更新や管理、見直し等は誰がいつ行われているのかお聞きします。

A 平成24年4月に現在のホームページのリニューアルを行いました。新規コンテンツの開発やスマートフォンへの対応のためのシステム改修は随時行っております。当時のコンセプトは職員の誰もがホームページを作成でき、リアルタイムに情報発信ができるようなシステムを導入しました。保守委託料として年間158万4千円を計上しています。新着情報は担当課で作成した後担当課長が承認し、秘書広報情報課が承認したあとアップされます。

Q トップページにあるイベントカレンダーについてどのような活用をするために作成されたのかお聞きします。

A イベントカレンダーについては、一部の担当課のみで活用し、全庁的な活用はされていないのが現状です。改めて職員に対してホームページ作成に係るマニュアルを周知するとともに、研修などにより情報発信の向上に努

めていきたいと考えています。

Q ホームページ内における地域事務所の情報は移住などで来られた方にはどのような手続きができるのかわからず、情報が欲しい方にとっては心もとないように感じます。地域でのイベントなどを掲載できたらよいかと考えますが、情報提供に対しての問い合わせがあったのか、また改善についてお考えをお聞きします。

A ホームページでの情報提供に関わる問い合わせにつきましては各地域事務所とも特段ございません。今後は所管業務、地域内での行事等の情報の掲載につきまして担当課と連携してわかりやすく表現できるよう改善に努めていきたいと考えます。

Q オーガニックビレッジ宣言をはじめ移動診療車、自動運転の実証実験など宇陀市は今注目されており、その取り組みを知ってもらう事は大切です。ふるさと納税についても情報提供の仕方は大変重要であると考えますが、これらの課題をどのように捉えておられるのか市長にお聞きします。

A 市民の皆さまに必要な行政情報を必要なタイミングでお届けして求める情報に速やかにたどり着いていただけるように取り組んで参りたいと考えます。情報発信の良し悪しはまちづくりの推進に直接影響するという事を職員一同意識して日々の行政に取り組んで参ります。



八木 勝光
議員

国民健康保険税の 住民負担の軽減について

Q 国保税は2013年、2015年に各約20%引き上げられ、当時は県内12市では2番目、39市町村中では5番目に高い水準になりました。その後の改定の状況と現状及び国保財政の現状はどうなっていますか。

A その後の改定はなく、一人当たりの保険税額では、12市では低い方から5番目、39市町村中では同13番目となっています。基金は約6億1500万円の残高となり、安心、健全な財政状況となっています。

Q 2018年に国保の運営が県単位化になり、来年度には国保税が県内統一になりますが、平準化されれば市の国保税は引下げられますか。

A 県が示す暫定保険税率で算定すると、現行と比較して全体の調定額は低くなり、一人当たりの保険税額も引き下げられることが想定されます。3月議会には保険税率改定の条例改正の提案を行います。

Q 約6億円の基金は、市民が支払った国保税からの貯金であり、市民への何らかの還元が必要だと思いません。

A 保健予防事業として、特定健康診査や特定保健指導、生活習慣病予防対策等の充実に取り組んでいます。

宇陀川河川道路について

Q 宇陀川の宇陀から榛原までの河川沿い堤防上の道路は、遊歩道、生活道路、健康づくり、高齢者の社会参加等の大事な社会資源として住民や観光客によく利用されています。この道路の設置目的を踏まえつつ、住民要望に基づく整備についても取り組みが必要だと考えます。

A この道路は、河川管理のために県によって整備されましたが、現状では住民がライフスタイルに合わせた健康づくりに役立てられています。道路を利用する団体や住民より「休憩できるベンチの増設」や「トイレ施設への案内板の設置」等の要望を伺っています。要望内容は、容易な整備ではありませんが、災害対策のための河川管理と健康づくりの融和の取れる環境整備を河川管理者の県とも調整をおこなう必要があります。



西岡 宏泰
議員

地域資源の継承と管理について

Q セキュリティ能力の充実した博物館（博物館法上の登録博物館）の設置について

A 設備の整った博物館を新たに設置するには、財政面での負担等の大きな課題があり、現在のところ設置については難しいと考えています。県内他市の例では、平成12年に建設された2階建ての博物館で、建設費用は約13億円、また平成6年に建設された3階建ての博物館では、総工費が約23億円かかったとのこと。いずれも建設されてから25年から30年程度経過していますので、現在建設するとさらに多額の費用が必要になると思われます。また年間の管理経費についても、年間で2千5百万円から3千万円程度必要とのこと。そのため従来の施設に展示スペースを設けて、薬の館・宇陀市松山まちかどラボ・あぶらや・たかぎふるさと館・菟田野分館及び室生分館で、地域で出土した遺物や民俗資料の常設展示を行っている状況です。さらに、交流・市民参画という博物館活動と同様に、歴史文化講演会や天然記念物のオオサンショウウオの観察会、土器や鏡を作る文化財体験講座、宇

陀紙を使った子どもたちを対象とした体験講座など様々な事業を展開して、文化財をもっと知っていただくための3事業を展開しているところです。

Q 松山城跡にトイレを設置してはどうですか。

A 宇陀松山城跡の史跡指定を受けている箇所にトイレを設置するには、国史跡であることから、文化庁の許可事項となるため、基本的に新たに設置することはできません。許可が認められる場合として、周辺にトイレなど便益施設がなく、かつ、そのような施設を建てることによって遺構面を傷つけないこと、また、景観に問題がないことに限られます。また史跡宇陀松山城跡保存管理計画においても、必要と認められる場合に限られます。

● その他の意見

歴史ある宇陀市の「観光ビジネス」を育成・発展させることにより、その波及効果として地元農産物の消費拡大、地場産業品の販売促進、地元雇用の確保等が期待できます。博物館の新設は重要施策の一部です。地域の宝物を確実に継承してまいりましょう。



亀井 雅之
議員

宇陀市の携帯電話不感地域の 解消に向けた取組について

Q 市内の携帯電話不感地域（携帯電話の電波が届かず、携帯電話が利用できない場所）の実状と課題について伺います。

A 不感地域として、山間部や谷などでは地理的条件や事業採算上の理由から、携帯電話事業者による基地局（電波塔等）の整備がされていないのが実状です。これまでも自治会から不感地域に対する要望が市に寄せられており、市職員による現地での電波調査を行いながら、携帯電話事業者に改善を求め、レピータ（窓際まで届いている基地局からの電波を増幅する装置）という電波増幅器の設置により自宅内での電波改善につながる対応も行っています。しかしながら、まだまだ不感地域があることから、このような場所では緊急時の連絡ができないため、事故や災害などの際においても通話ができないことが課題となっています。

Q 携帯電話事業者などの民間会社と宇陀市との連携や協定など、具体的な取組について伺います。

A 「宇陀市地域防災計画」の中で、災害発生時における携帯電話事業者の役割として、非常の場合の通信措置、携帯電話の貸し出し、災害伝言ダイヤルの設置などがあり、応急復旧などを応援いただくこととなっています。

また、2011年の地上デジタル放送への切り替えの際、宇陀市と「こまどりケーブル」により光ケーブルを市内に張り巡らせています。これを活用し、ご自宅内でインターネット環境を構築し、ルーターを用いることで携帯電話の電波状況に関係なく、Wi-FiからLINE電話やメールなどの通信が可能になります。

Q 危機管理上、携帯電話の不感地域を解消することは喫緊の課題ですが、市長のお考えを聞かせて下さい。

A 不感地域は、地域のみなさんにとって大問題であることは十分認識しています。

そこで、不感地域を解消し、緊急の電話が可能となるようにすることや、全ての携帯電話が利用できるようにとの考えから、政府に対し「令和6年度政府予算用編成に関する提案・要望」として提出しています。

引き続き、国・県に対し、電波状況の改善と携帯電話の通話エリアの拡大・圏外エリアの解消に向け努めてまいります。



田中 剛志
議員

宇陀市の公共施設の 運営管理について

Q 「平成榛原子供のもり公園」で、民間活力活用事業を進めていただけていますが、現在、市が出している経費と導入後の経費ではどのようになりますか。

A 市が管理に要している経費は、直近の3年で年間約2千3百万円から3千百万円となっています。パートナー事業者の候補者からは、応募にあたり現在市のかかっている経費より少ない経費でご提案をいただいています。

Q サテライトオフィスの利用状況と今後の展開についてお聞かせください。

A オープン以降、随時利用者数79人、企業の定期利用状況は、オフィススペースは2社、ブーススペース2社、コワーキングスペース2社が決定しています。今後の展開ですが、当該施設へ新たな企業を呼び込み、「雇用の創出」「関係人口の拡大」「税収の増加」「地元企業との連携による新たなビジネスの創出」等の波及効果が期待されます。

Q 「じゅうだテラス」について伺います。利用状況をお聞かせください。

A 8月のオープンから11月末までの利用状況は、合計10,332人の方にご利用いただいています。以前、設置していましたが比較しますと約5倍の来場者数となっています。

Q 「じゅうだテラス」は利益目的ではなく、宇陀市に興味を持つ人を増やす施設と考え展開していくことはお考えですか。

A 宇陀市の観光案内、情報発信拠点と位置付けており、イベント案内、観光スポットの紹介、また、市内業者の紹介や物販を行い、多くの方が市内にある店舗へ訪れていただけるようなきっかけづくりをしております。

Q 市長、地域商社も絡めての、「じゅうだテラス」の運営をお聞かせください。

A 観光案内業務がメインとなっていますが、情報発信拠点、市内事業者の利益をもたらすための施設として、他の業務もやっていく必要があります。来年4月に地域商社の第一人者である「ファーマーズ・フォレスト」に地域商社業務を委託し、市と協働で宇陀の製品の販路開拓、新商品開発などの支援を加速し、近い将来に地域商社業務も視野に入れた指定管理を考えています。



上田 徳
議員

任期が迫る金剛市長に来期市政を継続する意欲と次期市長選に対する所信を伺う

Q 議会解散の政局の中で金剛市長の公約、政策課題の達成状況について。

A 市長就任以来、今日まで市長としての職責を担うことができていることは、市民の皆さまが、宇陀を良くして行きたいという熱い想いを私に託して頂いた事、各方面からの力強いご支援を頂いたお陰であると、心から感謝申し上げます。就任にあたり、少子高齢化・人口減少の課題を克服したいとの思いで、7分野35項目の公約を掲げました。この3年半で公約は概ね着手することができました。まず新型コロナウイルス感染症対策と緊急経済対策・生活支援対策の緊急課題があり、成果としてはまだご期待に応えられていないというのが正直な気持ちです。

行財政改革では、財政重症警報から脱却することができました。ふるさと納税額が令和3年度県内一位になったこともうれしい成果です。地域医療では、宇陀市立病院が奈良県東部のへき地医療拠点病院の指定を受けました。全国の自治体初となる移動診療車の運行も開始し医療空白地の解消に着手しました。国家戦略であるオーガニックビレッジを宇陀

市は全国で初めて宣言し、宇陀の農業全体が一気に全国区になり注目を集めています。

Q 次期市長選挙に対する金剛市長の今の心境と、次期の行政運営に対する政策課題とは。

A 1期目のマニフェストで掲げた7分野35項目の施策は、引き続きこれらを着実に充実・発展させてまいりたいと考えています。全国の多くの過疎地域が困っている課題を解決していくモデル都市として、宇陀市の存在を全国に示していきたい。宇陀市から日本の地方都市を変えるような誇り高い志を持って、まちづくりにチャレンジしてまいりたい。

Q 最後に市民の皆さまへの次期市政を担う金剛市長の決意をお聞かせください。

A 宇陀市が奈良県東部の中心地であるというスタンスで政策を進めて、未来に対する責任を果たすことが市長としてすべきことであります。

宇陀市が活発に動くことで、宇陀に投資しようという、追い風が吹き始めてきました。宇陀にチャンスが到来したと手ごたえを感じていますが、まだまだ道半ばであります。私は、宇陀を前へ進めるため、引き続き市政運営に全身全霊で力を尽くしてまいりたいと考えています。



松浦 利久子
議員

男女共同参画計画の進捗状況について

Q 同性カップルを家族として認めるパートナーシップ制度を導入している自治体が全国に360以上、奈良県内でも5市1町の自治体が制定しています。宇陀市においても制定を要望しますが、見解をお聞きます。

A 宇陀市にも性的マイノリティについての要望書が提出されており、パートナーシップ制度導入についても記述されています。様々な生活上の困難や不安を抱える性的マイノリティの方々が暮らしやすく、また全ての人の性のありようが尊重される社会環境を整備、そして支援するため、パートナーシップ制度の導入について検討を進めます。

高齢者の方への支援について

Q 一人暮らしのご高齢者が年々増加傾向にあります。「一人になってもひとりぼっちにさせないまち」を目指して終活支援をはじめとした、悩みを抱える人の相談窓口を設置している自治体があります。高齢化率が43%を超える宇陀市におきましても、その必要性があるのではないかと考えます。市としての見解をお聞きます。

A 宇陀市では令和3年度から、重層的支援体制の「断らない相談支援」を開始しました。昨年度から社会福祉協議会に委託して始めた「権利擁護センター」とともに生前の支援をしています。今後、市民の皆さんが安心できる生活を送って頂けるよう、生前契約の仕組みづくりなど、社会福祉協議会とも協議し、検討します。

不登校児童・生徒への支援について

Q 全国的に喫緊の課題であることから「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として国は校内フリースクール設置やスクールカウンセラーの配置などの次年度予算を前倒しし、補正予算を計上しました。市におきましても課題がありながら支援策がなかなか見えてこない状況です。見解をお聞きます。

A 教育支援センター「はばたき」以外にも教室に入りづらい児童生徒の学びの場として、校内での個別指導、家庭でのオンライン授業、自主夜間中学校も選択肢の一つとして検討できるように情報提供し、可能な範囲で個に応じた支援を行うように努めています。フリースクールなどの民間施設との連携を含め、多様な教育機会の確保に努め、児童生徒や保護者の不安を解消するための相談業務についても更に充実していくように検討します。



井戸家 理夫
議員

野生動物、特にスズメバチによる市民の被害防止について

Q 日本でハチに刺されることで亡くなる方は、平成元年から平成29年までで746人、年平均25人とされています。また、林野庁のホームページでは、令和4年度は20名の方が亡くなったということがしめされています。多くはスズメバチによるものです。学校、幼稚園、保育園などの子どもたちの施設でスズメバチの巣が発見された場合は施設管理者が除去すると思うのですが、通学路や通園路で巣が発見された場合はいかがですか。

A 児童や園児に注意喚起を行い、状況に応じて、職員が除去したりスズメバチの巣がある土地や建物の所有者に連絡し、除去をお願いしています。巣がある土地や建物の所有者と連絡が取れない場合は、関係する部署と連携を取りながら対応していきます。対応に時間がかかる場合は、児童生徒・園児がスズメバチの被害にあわないよう、一時的な通学路や通園路の変更も検討し、安全確保にあたります。

Q 市では「スズメバチ等駆除用防護服貸出しに関する要綱」を定め、市民自ら駆除するための防護服を無料で貸出ししていますが、実績を教えてください。

A 令和元年度50件、令和2年度22件、令和3年度33件、令和4年度40件、令和5年度は11月末現在で50件で、月別では8月9月が最も多い状況です。

Q 防護服の貸出しに関する課題を教えてください。

A 防護服は現在、担当課で3セット保有しておりますが、貸出しが集中する時期は、返却を待ってすぐ貸出しする場合があります。使用後のメンテナンスについての苦情もあることから、防護服は定期的に更新しております。

Q ご高齢世帯などが増えるなか市民が自ら駆除するのではなく、駆除業者に依頼した市民に補助を行う制度を実施している自治体もありますが、宇陀市としての考えを教えてください。

A ハチによる被害に遭われ、宇陀市立病院では今シーズンだけでも128人の方が受診されています。対応としましては、現在行っている防護服無料貸出しを継続しつつ、新たに、市民の皆様がスズメバチの巣を駆除業者に依頼して駆除する場合において、経費の一部を助成する制度を行っている自治体を参考に、宇陀市としても前向きに検討していきます。



勝井 太郎
議員

生活保護行政について

Q 今、生活保護を受けている世帯についてご説明をお願いします。

A 宇陀市においては、大宇陀地域102世帯、菟田野地域24世帯、榛原地域77世帯、室生地域33世帯となっています。生活保護を受けている方のうち65%が高齢者で保護をしている総数は少しずつ減少しています。

Q 保護が必要でありながら、申請をしていない世帯もあると思われます。そのような方々を把握するために何か取り組んでいることはありますか。

A 市では重層的支援に取り組んでおり、民生委員、医療介護あんしんセンター、厚生保護課など組織を横断して情報共有をするようにしております。

Q 令和3年2月から3月にかけて、厚生労働省が生活保護申請において、扶養義務者（親族）に対する扶養を行うかどうかの照会の扱いを変更した旨の事務連絡を出しています。この事務連絡によると扶養義務者への照会の有無が保護を行うか否かの決定に影響を及ぼさないとされています。この事務連絡を踏まえた取り扱いはできているのでしょうか。

A はい。こちらの事務連絡や法律改正については把握しており、適切に対応しております。

Q 生活保護申請において、扶養義務者への照会が大きなハードルとなっていることがアンケート調査の結果からもわかるようになってきています。宇陀市の生活保護のしおりには、扶養照会に関する記載が不十分なところがあります。改善するべきではありませんか。

A 現在の生活保護のしおりは数年前に改定したところです。また奈良県内の評価においても全体の2位の評価を受けております。

● 意見

評価されていることは良いことですが、福祉には一定の到達点があったとしても常に改善を続けていく必要があります。

保護が必要でありながら、把握できていない方々に対しては宇陀市の公式サイトから得られる情報が大切になってきます。扶養照会に関することが生活保護申請において問題になっていることは明らかです。生活保護のしおりの再改定などできることを見直してください。



多田 與四朗
議員

ふるさと納税について

Q 本年度4月より担当課が総務課から商工産業課に移行された理由は何か

A 納税額をさらに伸ばす為、事業者との関りの多い部署で、登録事業者、返礼品数を増やす対策を講じるのが目的です。

Q その効果について

A 現在の登録業者数は96件(前年度83件)、返礼品数は729件(前年度459件)と270品目増えました。

Q 増加の理由について

A 担当窓口では、返礼品を増やすことや写真を取り換えることなどを随時お願いしています。

Q 市内事業者との話合いについて

A 商工産業課の窓口に来られた際に、返礼品等についてのご意見は聴いています。中小企業家同友会の会合にも参加しています。決まった形での話合いの場の設定はしていませんが地元商工会を活用して定

期的に意見交換をしています。

Q 今年度は閉めた段階で、どの程度の結果になるのか

A 令和5年度の目標は、4億円です。

Q 今後、どのような動きで事業者と向き合っていくのか

A 中小企業家同友会のネットワークを利用して体験型として宇陀をめぐって頂き、その事業所でワークショップで商品を作り持って帰って頂く観光体験型による返礼品を考えています。また、来年4月から地域商社機能を持った企業に委託して、売れる商品開発や事業者同士のマッチングなどを考えています。その為に事業者を訪問していく等の攻めの取組をしていきます。近い内に全国平均の5億円以上を達成したいとの担当部長の答弁であった。

● その他の質問

地元企業の育成と企業誘致について

工業団地等の開発が困難で、空き店舗・事務所、未利用資産を活用した企業誘致活動を行っています。地域活性化をめざす土地利用計画策定の進捗状況、以前から要望のあった中小企業基本条例の策定については、概ね検討中のところですよとの答弁であった。



廣澤 孝英
議員

宇陀市の水道施設における石綿セメント管の状況について

Q 石綿セメント管、宇陀市の水道管としての使用状況について、答弁を求めます。

A 宇陀市内の石綿セメント管の延長は604mで、市内の水道管付設総延長の約0.1%に当たります。

Q 具体的にどの部分で何か所ぐらいあるのか答弁を求めます。

A 榛原地域になっておりまして、大きくは、3カ所で萩原と長峯になります。

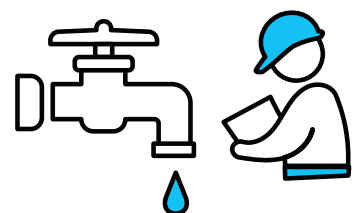
Q 石綿セメント管の安全性と耐久性、耐震性について、答弁を求めます。

A 一定基準の水圧に耐えられることが認定された水道管を使っておりますので、耐久性、安全性について通常、使用においては問題ございません。耐震性につきましては、更新の必要があるというようなところで位置づけられているのと同じく、耐震管に比べて基準を満たしていないということになります。

Q なぜ、石綿セメント管をいまだに使用しているのですか。

A 合併前の榛原町において更新事業に取り組んでいました。大半の更新を完了したわけですが、当時何らかの事情もありまして実施できなかった部分が残って、現在に至っているというようなところでございます。合併以降につきましては、市内全域の未普及地対策事業、また簡易水道の統合事業などを主力事業として優先的に進めておりましたので、事業量等のことも含めましてご理解いただきたいと思います。

● 今回の一般質問では、9月議会に引き続いて、榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」と奈良サテライトオフィスうだ「S O U D A」について質問するつもりで通告しましたが、先着の議員の質問と重なるといことで、質問ができませんでした。地元の事でもありますので、次回、一般質問したいと思います。



議案と結果

付託先略称
即決：本会議即決
総務：総務産業常任委員会
福祉：福祉文教常任委員会
予算：予算審査特別委員会

全会一致の議案等

付託先	件名	結果
即決	専決処分報告について(令和4年12月26日に発生した事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて：観光課関係)	承認
即決	専決処分報告について(令和5年10月13日に発生した事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて：建設課関係)	承認
福祉	宇陀市空家等の適切な管理に関する条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市集会所条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市榛原総合センター条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市獣肉利活用施設条例の制定について	原案可決
総務	宇陀市公園条例の一部改正について	原案可決
総務	宇陀市平成榛原子供のもり公園条例の一部改正について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
予算	令和5年度宇陀市立病院事業特別会計補正予算(第4号)について	原案可決
総務	工事請負契約の変更について(ジビエ工活用プロジェクト事業 獣肉利活用施設建築工事に係るもの)	原案可決
総務	損害賠償の額を定め和解することについて(令和4年9月6日に発生した事故に係るもの：菟田野地域市民課関係)	原案可決
総務	損害賠償の額を定め和解することについて(令和5年6月5日に発生した事故に係るもの：建設課関係)	原案可決
福祉	損害賠償の額を定め和解することについて(令和5年7月24日に発生した事故に係るもの：教育総務課関係)	原案可決
総務	宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について(集会所21施設に係るもの)	原案可決
総務	宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について(菟田野アグリマートに係るもの)	原案可決
総務	宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について(宇陀市獣肉利活用施設に係るもの)	原案可決
総務	宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について(道の駅「宇陀路大宇陀阿騎野宿」に係るもの)	原案可決
総務	宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について(道の駅「宇陀路室生」に係るもの)	原案可決
福祉	宇陀市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
即決	宇陀市手数料条例の一部改正について	原案可決
即決	令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第7号)について	原案可決

[○賛成 ×反対 △退席 ▲除斥 一欠席]

賛否が分かれた議案の○×結果

付託先	議員名											結果			
	宮田美紀	田中剛志	井戸家理夫	亀井雅之	山本裕樹	廣澤孝英	松浦利久子	西岡宏泰	菊岡千秋	八木勝光	勝井太郎		井谷憲司	上田徳	多田與四朗
宇陀市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	○	○	○	○		×	○	×	×	×	○	○	○	×	原案可決
宇陀市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	※	×	○	×	×	×	○	○	○	×	原案可決
令和5年度宇陀市一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	○		×	○	△	×	×	○	○	○	×	原案可決
宇陀市の公の施設の指定管理者の指定について(宇陀市心の森「多世代交流プラザ」に係るもの)	○	○	○	○		×	○	×	×	○	○	○	○	×	原案可決

※議長のため表決権はありません

お詫びと訂正

令和5年11月発行の「みんなのギカイ」で、表紙の児童の名前の表記に誤りがございました。誤→きたわき しょう 正→きたわき じょう お詫びして訂正いたします。

編集後記

編集委員 宮田 美紀

2023年を表す漢字の1位は「税」でした。インボイス制度の導入や増税など「税」に対する関心が高くなった一年でした。12月議会では、住民税非課税世帯への支援、子ども第三の居場所づくり、子育て・高齢者への生活支援事業などが可決されました。

また、昨年は天満台地域において自動運転の実証実験が行われ、多くの市民の方にご利用いただきました。「オール宇陀」で取り組む誰一人取り残さないまちづくりが着実に進められています。

次回3月定例会

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
	本会議(議案採決)		本会議(議案採決)	常任委員会	常任委員会	
10	11	12	13	14	15	16
		予備委員会	予備委員会			
17	18	19	20	21	22	23
				本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	
24	25	26	27	28	29	30
	本会議(討論・採決)	予備日				
31						

10:00開会(日程・時間等変更の場合があります)

